

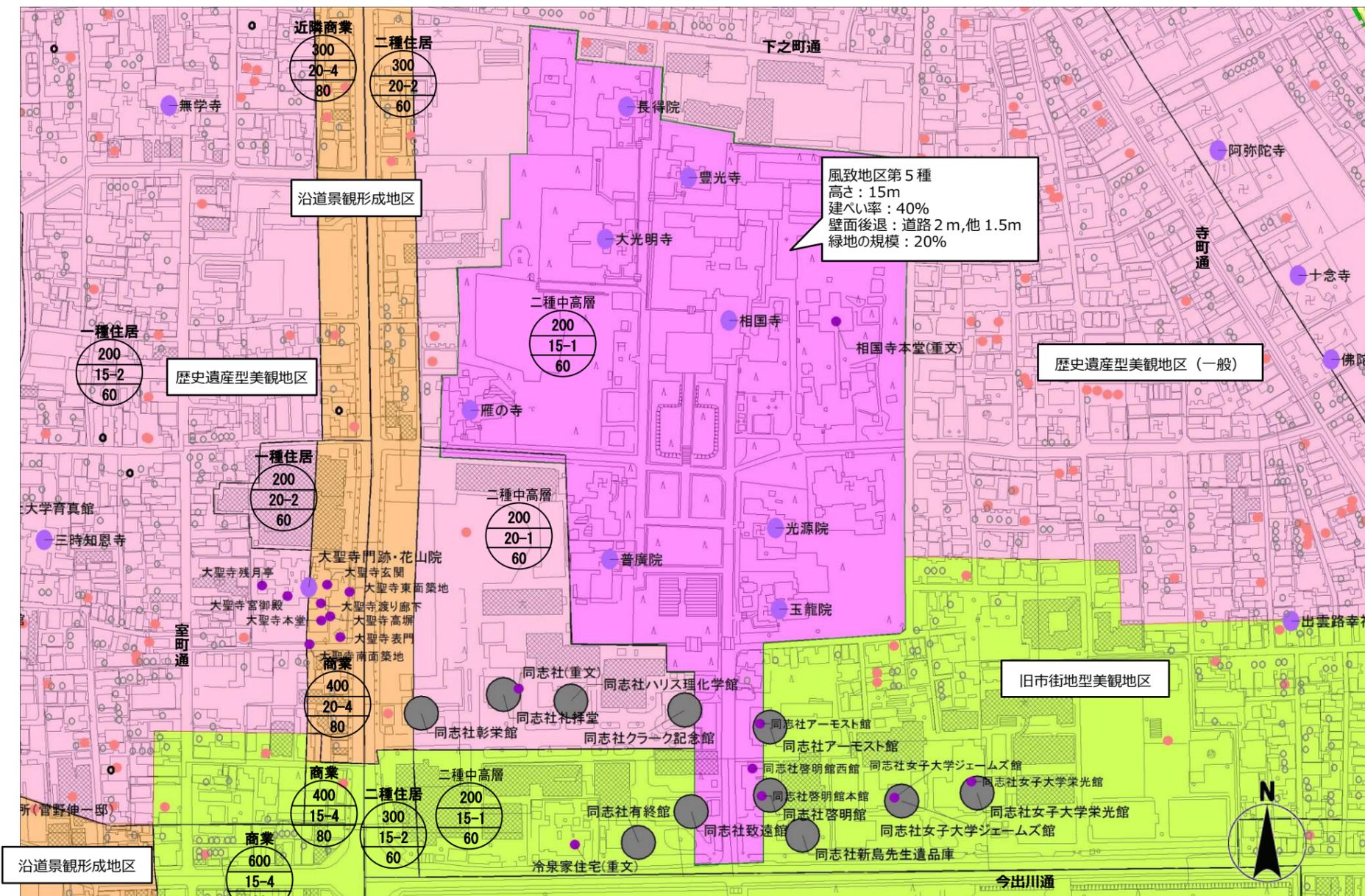
歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：相国寺（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷



(3) 美観地区・風致地区等の指定状況



(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場
京都御苑の敷地



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：相国寺（案）

2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

（1）意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・臨済宗相国寺派大本山。建立は1392（明徳3）年。足利義満が創建を発願、1392年（明徳3）に完成。禅宗行政の中心的存在であったが、失火や落雷で焼失するなど衰退、再建を繰り返した。

	相国寺	その他
国指定重要文化財	寺本堂（法堂）附玄関廊 1棟	同志社大学（クラーク記念館，他5棟），冷泉家住宅
国登録文化財		大聖寺（玄関，宮御殿，本堂，渡り廊下，残月亭），同志社大学（アモスト館，栄光館，他2棟）
府指定文化財	方丈，庫裏，方丈勅使門，開山堂，弁天社，鐘楼，経蔵，総門，勅使門，浴室	
市指定名勝	裏方丈庭園	大聖寺庭園
良好な京町家		新町通沿いに数件

・敷地，緑地ともに広大

（2）可視性・視認性（歴史的資産との関係）

・塀や樹木が望見できる。
 ・京都御苑や今出川通との緑の連続性があるが，同志社大学の敷地が大きいため，今出川通や烏丸通からは，相国寺の存在は直接感じにくい面がある。

（3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

①歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

・緑豊かな京都御苑を取り囲む地域で，同志社大学や相国寺が，旧市街地景観を色濃く残しており，これらの近代建築物や寺院の堂宇，京都御苑や相国寺の豊かな緑などの景観特性の継承を図る。

緑豊かな落ち着いた空間

・相国寺の境内，参道及び京都御苑の緑と一体をなす市街地の貴重な緑地空間，東山連峰への眺望，境内地と学校施設により構成される落ち着いた空間の保全を図る

境内の空間の確保や緑の保全，参道沿道の緑景観の連続性の保全

・相国寺境内では，境内の空間の確保や緑の保全に重点を置き，参道沿道では，緑景観の連続性の保全に重点を置く。

②エリアの主要な土地利用状況

・相国寺及びその塔頭が集積し，参道及び境内地周辺には緑が多い。
 ・東側を除く三方は同志社大学をはじめとした教育施設が立地。
 ・同志社大学の歴史的建造物群や公家屋敷など様々な資産が集積。教育施設の周りは住宅地が広がり，京町家が数多く残る。沿道には商店も立ち並ぶ。
 ・寺町通には寺社が集積し，良好な景観が形成されている。

③歴史的資産と地域との関わり

ア.主な行事 : (冷泉家) 7月3日前後：冷泉家の乞巧奠
 イ.その他 : 相国寺と大学で，建物の高さに関する建築協定を締結



相国寺本堂



相国寺西側の門付付近から境内



相国寺東側の通りの町並み



今出川通



同志社大学（クラーク記念館）



相国寺東側の通りの町並み

3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

（1）意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

・境内地の空地が小さい

（2）可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

・境内地から大学の建物・設備等や烏丸通沿いの中層建築物が望見できる

（3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

・相国寺北側の鴨沂高校の仮校舎は，敷地面積も広い。
 ・大学施設等の更新が行われている。



境内地から見える同志社大学

4. 歴史的景観保全に向けた具体的施策（素案）

・周辺に20m高度地区を定めている地域があり，境内地から大学の建物・設備等や烏丸通沿いの中層建築物が望見できる。相国寺の境内地と学校施設により構成される落ち着いた空間のある良好な歴史的景観を保全するため，建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

⇒ ①「近景デザイン保全区域」の追加指定

・相国寺の境内，参道及び京都御苑の緑と一体をなす市街地の貴重な緑地空間，東山連峰への眺望，境内地と学校施設により構成される落ち着いた空間の保全を図るためには，開発の構想段階で協議を行うことによって，歴史的景観に配慮した計画を誘導することが望ましい。

⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：北野天満宮（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷

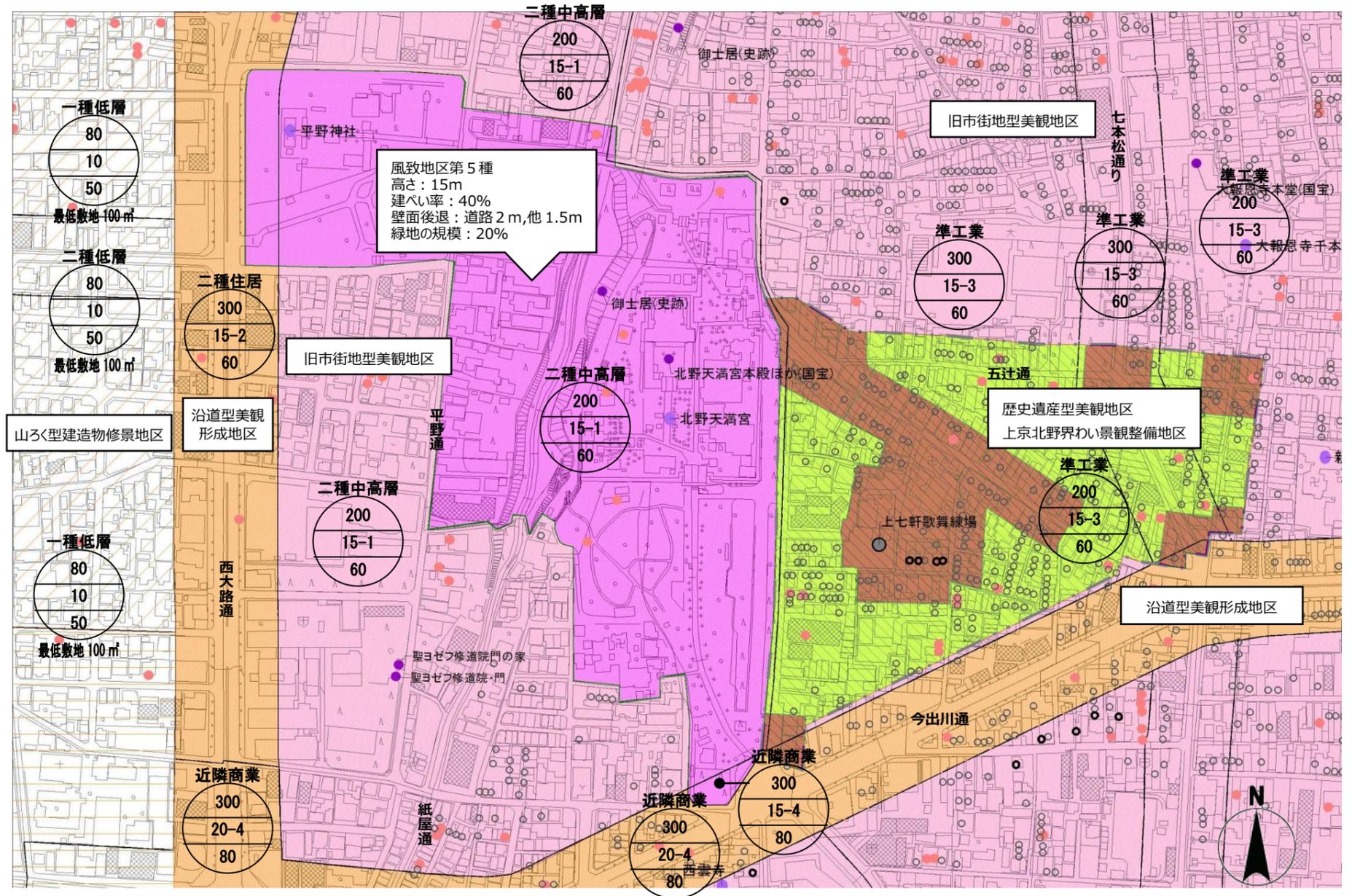


(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場	視対象
—	—



(3) 美観地区・風致地区等の指定状況



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：北野天満宮（案）

2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

(1) 意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・天曆元年(947)に創建され、平安時代に学者・政治家として活躍した菅原道真公をお祀りする全国に約一万社御鎮座する天神社・天満宮の宗祀（総本社）の神社である。

	知恩院	その他
国指定重要文化財	本殿等 8 棟	平野神社（本殿）
国登録文化財		聖ヨゼフ修道院門の家
府指定文化財		平野神社（拝殿及び南門）
府登録文化財		縣社及び中門
市指定文化財	絵馬所ほか 3 棟	
市指定史跡		御土居
良好な京町家		上七軒周辺



北野天満宮



北野天満宮境内の社叢



御土居の樹林



連続する町並み



上七軒

(2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係）

・シンボリックな存在でもある大鳥居と参道，樹木が望見される。

(3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

① 歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

北野天満宮と平野神社の境内環境及び緑の濃い紙屋川沿岸の閑静な住宅

- ・北野天満宮と平野神社の 2 神社と紙屋川とのまとまりのある景観を維持する。
- ・北野天満宮境内では，社殿の北背後には樹林が茂り，境内西側は史跡御土居に守られている。これらの効果的な自然的要素を保全する。
- ・上七軒においては，地場産業の発展によって形成された町や家づくりの知恵や作法を評価し，町並み景観づくりに生かす。
- ・通りごとの景観特色をより鮮明にするよう景観づくりに配慮する。

② エリアの主要な土地利用状況

- ・北野天満宮と平野神社の間には，敷地規模の大きな邸宅群が集積している。
- ・北野天満宮東側の御前通，上七軒には，店舗が建ち並ぶ。上七軒をはじめ，北野天満宮の東側には多くの京町家が集積し，上七軒は，上京北野界わい景観整備地区に指定されている。
- ・平野通には，伝統的形態の建物と近代的な建物（マンション含む）が混在する。
- ・今出川通沿いには，業務ビル，店舗等が立地している。

③ 歴史的資産と地域との関わり

ア. 主な行事

- ・（北野天満宮） 1 月 2~4 日：書き初め / 1 月 25 日：初天神 / 2 月 25 日：梅花祭 / 12 月 25 日：終天神
- ・（平野神社） 4 月 10 日：桜花祭 / 中秋：名月祭

イ. 地域組織

- ・北野天満宮文化財市民レスキュー / 緊急避難広場の協定締結 / 平野神社文化財消防応援体制 / 平野桜保存会

3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

(1) 意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

- ・境内地の空地が大きい。
- ・境内地内は風致地区（第 5 種）に指定しており，比較的規制が強い。

(2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

- ・出入口から周辺の住宅や今出川通沿いの低層建築物が望見される。

(3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

- ・北野天満宮西側の平野通沿いには，大規模敷地が多く，風致地区により緑化された住宅地の町並みが守られているが，15m 高度地区にあり，町並みが変容する可能性がある。
- ・少しずつ町家が消失している。



北野天満宮境内から
北大路の眺め

4. 歴史的景観保全に向けた具体的施策（素案）

・北野天満宮・平野神社と，紙屋川とのまとまりのある歴史的景観を維持するためには，開発の構想段階で協議を行うことによって，歴史的景観に配慮した計画を誘導することが望ましい。

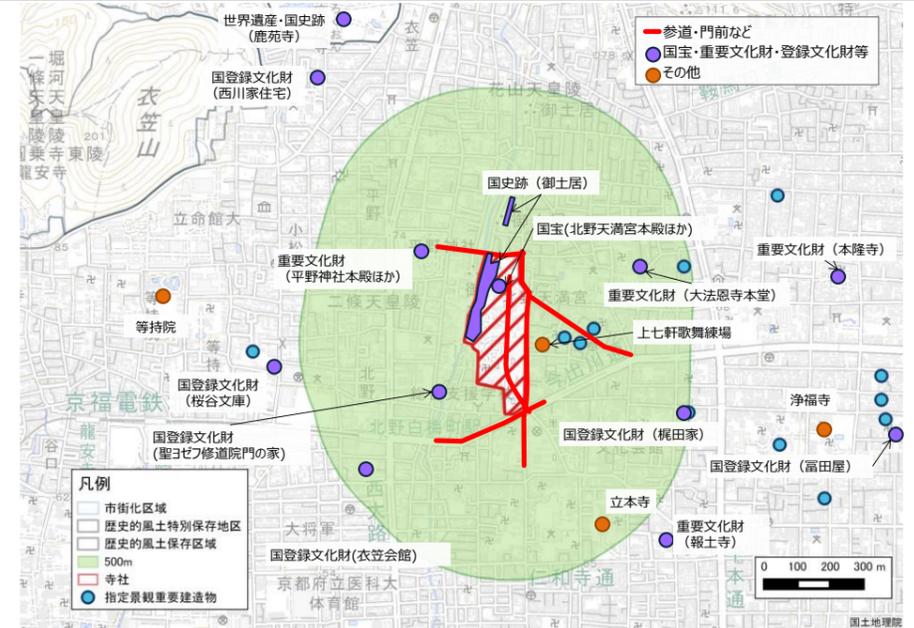
⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施

・平野通沿いの大規模敷地は高さ規制が 15m 高度地区であり，北野天満宮・平野神社の鳥居付近や参道の景観を保全するため，建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

⇒ ① 「近景デザイン保全区域」の追加指定

・平野神社周辺では参道や平野通でゆとりある住宅地が残るとともに，境内地からの眺めを保全するため，景観計画等の充実による歴史的景観の誘導することが望ましい。

⇒ ③ 景観計画等の充実



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：知恩院（案）

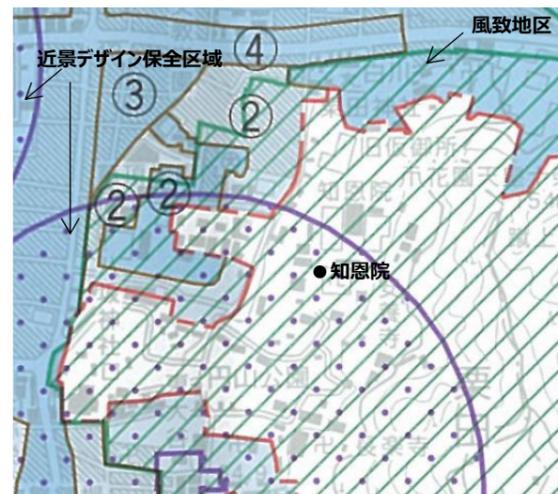
1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷

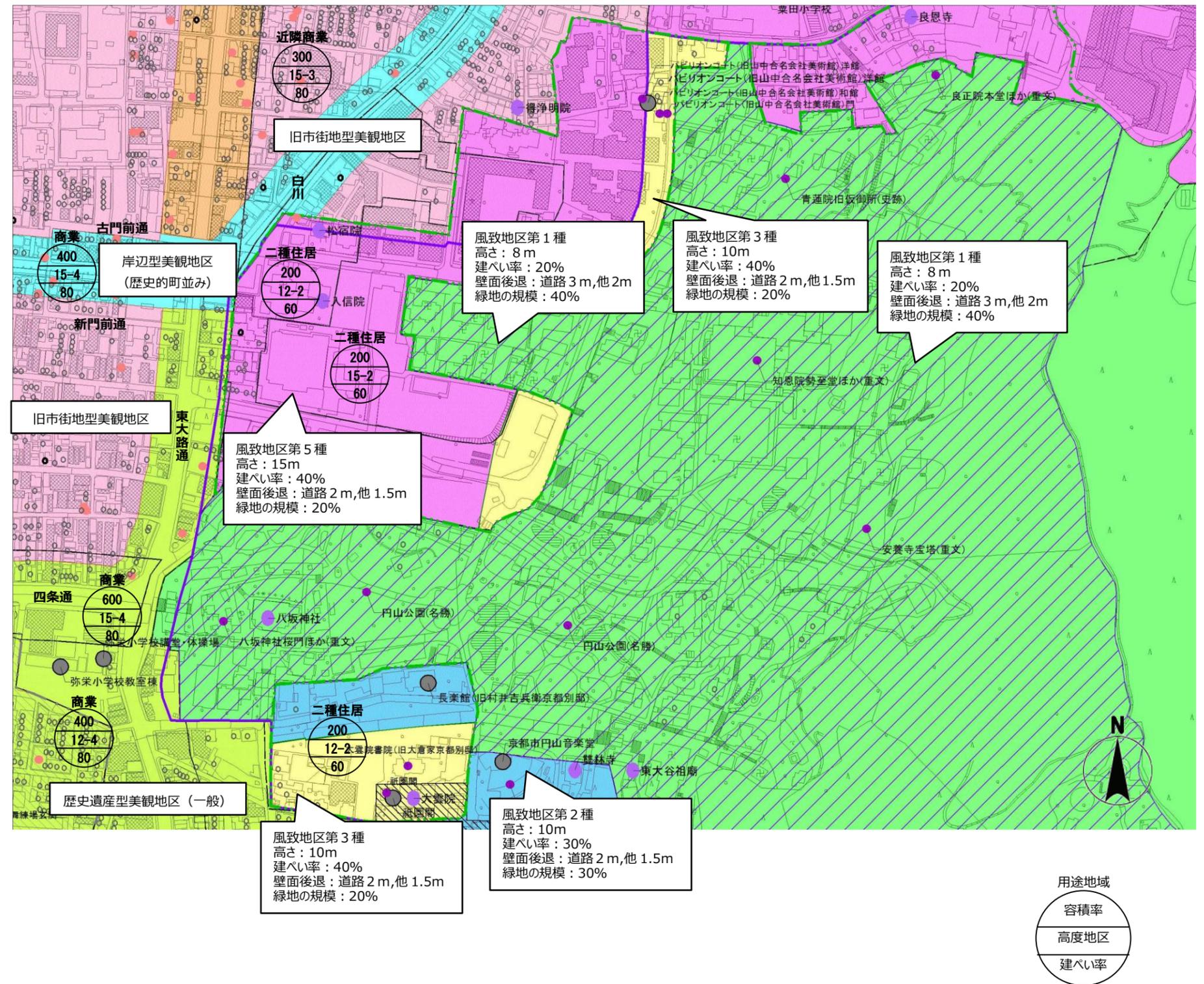


(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場
産寧坂伝統的建造物群保存地区内の道路



(3) 美観地区・風致地区等の指定状況



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：知恩院（案）

2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

(1) 意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・宗祖法然上人が1175年、吉水の地に草庵を結ばれたことを起源とし、入寂された遺跡に建つ浄土宗の総本山。二世源智上人により基礎が築かれ、徳川家康、秀忠、家光らの外護により現在の壮大な伽藍が形成された。

	知恩院	その他
国宝	本堂（御影堂）、山門	
国指定重要文化財	大方丈等5棟、勢至堂、経蔵、大鐘楼	良正院（本堂、表門）、八坂神社（本殿、楼門、石鳥居、末社蛭子社社殿）
国登録文化財		パビリオンコート（旧山中合名会社美術館（和館・洋館））、大雲院書院（旧大倉家京都別邸）、祇園閣
国指定史跡		青蓮院（旧仮御所）
国指定名勝		円山公園
市指定名勝	方丈庭園	
市指定天然記念物		青蓮院（クスノキ）
良好な京町家		白川沿い等に分布



知恩院山門



神宮道（知恩院前）



知恩院三門からの眺望



知恩院山亭からの眺望



青蓮院四脚門



神宮道（青蓮院付近）

(2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係）

・大規模な三門、塀、樹木が広範囲にわたって望見される
 ・三門の上から参道越しに、境内奥の山亭から伽藍越しに市街地が見える。

(3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

① 歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

・多くの社寺や名勝旧跡と一体となった自然的環境の維持、その周辺の宅地の歴史的環境及び自然的環境の維持に重点を置く。また、数多く点在する社寺の参道における風致特性の保全、さらに、社寺や庭園の借景空間の保全を図る。

緑化・樹木の保全、門前景観の保全

・大規模施設においては道路に面する部分へ高木を植栽し、駐車場においては外周緑化に特に配慮する。また、沿道の既存樹木の保全を図り、建築物、門及び塀は、原則として和風外観とする。青蓮院門前から知恩院門前にかけてでは、趣のある門前景観を保全するため、連続感のある和風塀と道路沿いのクスノキ等の樹木を保全し、建築物は、原則として日本瓦ぶき和風外観とする。

② エリアの主要な土地利用状況

・知恩院、青蓮院、高台寺など大規模な寺社が集積し、東山や円山公園と一体となった緑地が広がる。
 ・大規模敷地が多く、豊かな緑や和風門・塀により通り景観が形成されている。

③ 歴史的資産と地域との関わり

ア. 主な行事

・（知恩院）4月18日～25日：法然上人御忌大法要／
 12月6日～8日：仏名会／12月25日：御身拭式

3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

(1) 意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

・浄土宗総本山として注目度が高い
 ・敷地の一部を駐車場として整備

（写真上） 知恩院前の駐車場
 （写真下） 青蓮院の駐車場



(2) 可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

・庭園から、円山公園の電柱や電線などが望見される
 ・市街地が遠景に望見される

(3) 社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

・大規模な敷地におけるマンションへの更新
 ・観光寺院の中には、大規模な駐車場の確保を進めている寺院もある。

4. 歴史的景観保全に向けた具体的施策（素案）

・知恩院、青蓮院、高台寺など大規模な寺社が集積し、東山や円山公園と一体となった緑地が広がっている。また、寺社の参道や神宮道をはじめとした散策道では良好な沿道景観が形成されており、これらの景観を保全するためには、開発の構想段階で協議を行うことによって、歴史的景観に配慮した計画を誘導することが望ましい。



⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）

の実施

・周辺は15m高度地区であり、国宝である三門や境内の眺めを保全するため、また参道をはじめとした散策路の良好な沿道景観を保全するため、建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

⇒ ① 「近景デザイン保全区域」の追加指定

・当該エリアの景観形成方針である緑化・樹木の保全や、自然的環境の維持のためにも、また、境内地内からの良好な眺望景観を保全するためにも、樹木の持続的な維持管理が必要であることから、樹木に関する専門家を派遣することが望ましい。

・点在する社寺周辺の宅地の歴史的環境・自然的環境を維持し、また良好な沿道景観を保全するためにも、住民との対話を通じて、歴史的景観の保全に地域と協働で取り組める体制を構築することが望ましい。

⇒ ⑤ 専門家の派遣

⇒ ⑨ 地域景観づくり協議会制度等の推進

・周辺には円山公園や青蓮院、八坂神社等数多くの歴史的資産が存在する。また、白川の流れや沿道の町家等が歴史的な町並みを形成している。これらに対する配慮を景観計画に明記することによって、一体の歴史的景観を保全する。

⇒ ③ 景観計画等の充実

歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：建仁寺（案）

1. 歴史的資産の位置，規制状況等

(1) 航空写真の変遷



昭和 21 年頃



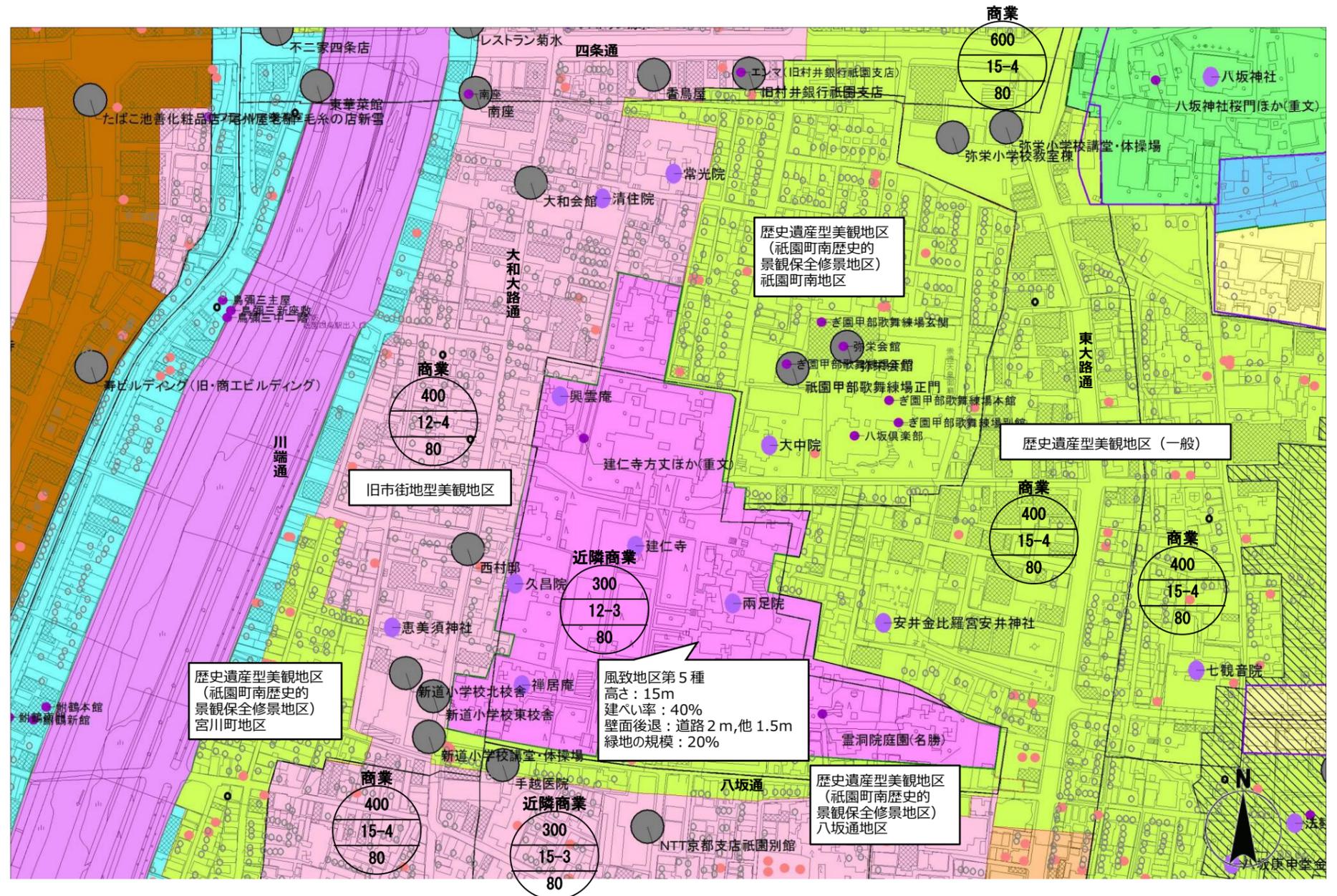
平成 23 年頃

(3) 眺望景観保全地域の指定状況

視点場
産寧坂伝統的建造物保存地区内の道路
「賀茂大橋」から「塩小路橋」までの賀茂川に係る橋



(3) 美観地区・風致地区等の指定状況



歴史的景観保全のための具体的施策 個別カルテ：建仁寺（案）

2. 歴史的資産の概要等（景観特性）

（1）意味性・価値性（歴史的資産の要素）

・臨濟宗建仁寺派の大本山。1202年に栄西禅師が建立した京都最初の禅寺。

	建仁寺	その他
国指定重要文化財	方丈，勅使門	
国登録文化財		弥生会館，祇園甲部歌舞練場（正門，本館，玄関，別館），八坂倶楽部，南座，エンマ（旧村井銀行祇園支店）
国指定名勝	霊洞院庭園	
良好な京町家		祇園町南地区，大和大路周辺に分布

・建仁寺及びその塔頭群は，建物が密度高く建ち並ぶ市街地の中にあつて，ゆったりとしたオープンスペースである緑豊かな広大な境内地に大規模な伽藍が配置されるとともに，塔頭寺院が建ち並び良好な歴史的景観が存在する。

（2）可視性・視認性（歴史的資産との関係）

・外部から塀や樹木が望みできる

（3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況）

① 歴史的資産等が位置するエリアの景観形成の方針

建仁寺周辺のゆったりした境内空間と高密度な市街地との巧みな均衡

- ・地区全体としては，多くの社寺等と一体となった自然的環境の維持，その周辺の宅地の歴史的環境及び自然的環境の維持に重点を置く。また，社寺の参道における風致特性の保全，山を借景とする社寺や庭園の借景空間の保全を図る。
- ・建仁寺周辺では，土堀に囲まれた建仁寺のゆったりした境内空間と六波羅から祇園につながる高密度な市街地との巧みな均衡の維持を図る。
- ・祇園町南地区，宮川町地区，八坂通り地区では，長い歴史の中で洗練され，優れた意匠・形態を有する京風町家で構成される町並み景観を後世に伝え，かつ魅力ある生業や生活が営めるよう環境を維持・増進することを目的とする。
- ・茶屋様式の町家を主流としつつ，各家屋は形態・意匠を異にして個性を発揮しつつも，町並みとしては落ち着いた風情を醸し出している。これらの家作の伝統を継承し，磨きをかけることにより，京都固有の町並み景観の粋を増進する。

② エリアの主要な土地利用状況

- ・建仁寺周辺は，京町家が主体の低層戸建の建築物による市街地が取り囲む。
- ・特に，祇園町南地区，宮川町地区，八坂通り地区には，茶屋町が継承されており，祇園町南歴史的景観保全修景地区を指定している。
- ・大和大路通沿道には，町家に混じってマンションやビルも立地している。
- ・東大路通の沿道は，商業施設が立地している。

③ 歴史的資産と地域との関わり

- ア. 主な行事：（建仁寺）4月20日：四つ頭茶礼 / 5月2日：御茶壺道中 / 6月5日：栄西忌
- イ. 地域組織：火災等の災害発生時における相互協力に関する覚書 / 祇園町南側地区協議会



建仁寺境内



建仁寺境内



祇園町南側地区の町並み



宮川町地区の町並み



東大路通のまちなみ

3. 現地調査にみる歴史的景観保全上の課題（緊急性）

（1）意味性・価値性（歴史的資産本体の課題）

・境内地の空地が大きい。

（2）可視性・視認性（歴史的資産との関係上の課題）

- ・境内，塔頭寺院から大和大路沿いの高層建築物が望みされる。
- ・河原町通の立体駐車場も望みされる。

（3）社会性・状況性（歴史的資産を取り巻く状況の課題）

- ・京町家が建て変わっていつている。
- ・建仁寺の南側，八坂通に面するまとまった敷地が存在することから，景観が変容する可能性がある。



建仁寺境内から大和大路方面を見る



八坂通沿の工事現場

4. 歴史的景観保全に向けた具体的施策（案）

・建仁寺の周辺は 15m高度地区であり，建仁寺の境内からは大和大路沿いの中層建築物や河原町通の高層建築物等が望みできる。よって，建仁寺の境内の歴史的景観を保全するため，境内から見える建築物の形態意匠等について基準を定めることが望ましい。

⇒ ① 「近景デザイン保全区域」の追加指定

・建仁寺周辺は，京町家が主体の低層戸建の建築物による市街地である。特に祇園町南側や，八坂通，宮川町はお茶屋建物等が特徴的な町並みを形成している。これらの町並みや，六波羅から祇園につながる高密度な市街地と建仁寺のゆったりした境内空間との巧みな均衡を保全するために，開発の構想段階で協議を行うことによって，歴史的景観に配慮した計画を誘導することが望ましい

⇒ ② 事前協議（デザインレビュー）の実施

